

2011年10月発行

第2号

平成23年度

第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流左岸域版(大阪府枚方市、寝屋川市及び守口市域)平成23年8月9日開催分

■開催概要

開催日時:平成23年8月9日(火) 14:00~16:30

場 所:中央流域センター

議事次第

1. 開会
2. 出席者紹介
3. これまでの経緯
4. 議 事
 - (1) 淀川河川敷の利用状況について
 - (2) 地区会議の運営方法について
 - (3) 地区会議メンバーの選定について
 - (4) 市民参画・協働の川づくりの事例
 - (5) 河川保全利用委員会の検討状況
5. 今後の予定
6. 閉会

配布資料(一覧)

■説明資料

- ・資料1 淀川河川敷の利用区分図
- ・資料2 地区会議の運営方法(案)
- ・資料3 地区会議メンバーの選定について
 - ・資料3-1 地区会議メンバーの選定について
 - ・資料3-2 地区会議エリア区分・メンバー候補案
 - ・資料3-3 地区会議メンバー候補団体・候補者の属性

■参考資料

- ・参考資料1 上流域・中流右岸域地区会議会議録
- ・参考資料2 淀川管内河川レンジャーが担う 市民参画・協働の川づくり
- ・参考資料3 河川保全利用委員会の検討状況

1. 地区会議の結果について

主な発言

[学識者委員]

- ・高水敷はすべて計画区域に入っているという理解でよろしいでしょうか。

[事務局]

- ・基本計画を改定する際に、水際まで含めて河川公園区域に編入しました。高水敷と低水敷も含めて計画区域にすることで、公園事業の中でも河川環境の保全再生を進めていくことができるようになりました。

[学識者委員]

- ・川の中の中州は区域外でしょうか。

[事務局]

- ・基本的には高水敷と連続したエリアのため、中州は含まれません。

[学識者委員]

- ・点野のワンドの部分は計画区域となっています。何かねらいがあるのでしょうか。



[事務局]

・城北ワンドでイタセンパラの生息が確認されたこともあり、ワンドの相当の範囲を公園計画区域に含めています。

[利用者代表]

・この協議会は計画区域全体についての協議をする場ということでよろしいでしょうか。

[事務局]

・計画区域全体がこの協議会の議論の対象とし、開園区域の状況とともに未開園部分の自然環境等も含めて検討していきたいと思えます。

[学識者委員]

・ゴルフ場の管理等については、公園管理者から監督・指導をやっているのでしょうか。

[事務局]

・占用グラウンド等は通常3年から5年が占用許可期間ですが、ゴルフ場は1年とし、河川敷の運動施設は縮小を基本とする方針を伝えています。大面積のため市街地に代替地の確保は難しく、地域の雇用への影響もあるので、現時点で廃止の予定はありません。

[学識者委員]

・樟葉ゴルフ場のあたりは野鳥がたくさんいて自然環境に貢献しているところがあります。ゴルフ場に対して農薬の使用等の環境に関連した指導をやっているのでしょうか。

[事務局]

・農薬は基本的に極力使わないように指導し、農薬使用量の報告を毎年受けています。

[行政委員]

・点野野草地区のような水辺環境保全・再生ゾーンは、再生してから開園していこうという考えでしょうか。このまま開園区域にすることも可能と思うのですが。

[事務局]

・自然環境保全・再生ゾーンについては、特に自然を守ることを目的としているため広場整備は行いません。ワンド再生等の河川環境整備が完了した後の供用が考えられます。
・点野野草地区で広場整備を行うことはありませんが、水辺環境保全・再生ゾーンで高水敷から水辺が護岸で切り離された場所など、自然環境の連続性がない部分については、なだらかに水辺に移行させる切り下げ工事等を進め、より自然に配慮した公園に再生する取り組みが今後考えられています。

2. 地区会議の運営方法について

[学識者委員]

・ワークショップの後に代表者がポストイットを貼ったものをホワイトボードに貼りつけて説明されますが字が見えないので見える工夫をしてほしいです。寝屋川のワークショップでは、ビデオカメラでポストイットを撮影し、スクリーンに拡大投影したことがあります。

[事務局]

・前回の地区会議では、ご意見を整理してホワイトボードに取りまとめる作業をしました。スクリーンに映す手法についても検討します。

[学識者委員]

・これまでの運営方法でうまくいきそうでしょうか。

[事務局]

・これまで意見が多く出て時間が不足するなど、関連な意見交換ができています。

[学識者委員]

・ファシリテーターは誰ですか。

[事務局]

・事務局が中立的な立場で進行、取りまとめを行います。意見交換の開始後は、利用団体などの参加者により自発的に意見の整理や発表をしていただきます。

3. 地区会議のメンバーの選定について

[学識者委員]

・事務局の提案に賛成です。人数が多いのもやりにくいし、2つの市にまたがって重複していると参加者も非常に多忙になります。
・グループ②は、まちづくりと教育・子育てがゼロとなっていますが、「自然を学ぶ会」は教育とも関わっているであろうし、「ねや川水辺クラブ」はまちづくりを兼ねて活動をしています。そのあたりも考えに入れて発言をしていただくよう依頼してはどうでしょうか。

[利用者代表]

・まちづくりの分野では、「寝屋川青年会議所」が我々と一緒にまちづくりをやってきたので、この場で追加したいです。「イチヨウまつり実行委員会」も追加したいと思います。

[事務局]

・まちづくりに関連するということで、この2団体をグループ②の木屋元・仁和寺等の地区の推薦団体として追加します。

[行政委員]

・今後、会議への参加の調整をする中で、辞退される団体もあると思いますが、この会議の場を経ないと団体の追加は難しいでしょうか。

[事務局]

・今後、団体の追加も可能です。上限の32団体を越えなければ、より多様な団体の方に入っていただきたいと思えます。
・今回見直した案の枚方市域の公園区域には、ラグビー場とゲートボール場がありませんが、ラグビー連盟やゲートボール協会に出席いただいても大丈夫でしょうか。

[行政委員]

・これまでラグビーやゲートボールといった単一目的の広場を整備する要望なり意見は出なかったのでしょうか。意見を幅広く求めるとすれば、当然出てくるのではないのでしょうか。

[事務局]

・淀川河川公園では今後は単一目的の運動施設は新規整備しない方針を知っていただくことも地区会議の目的のひとつと考えています。

[行政委員]

・他市が推薦されている団体とのバランスも考えた上で、もう少し調整させていただきたいと思います。

[学識者委員]

・グループ①に「ねや川水辺クラブ」が入っていますが、枚方市域の出口地区などは、必ずしも「ねや川水辺クラブ」が参加する必要があるのではないのでしょうか。

[事務局]

・本クラブで、枚方で活動されている方もいらっしゃるのでしょうか。

[利用者代表]

・市域別の分け方であれば、外していただいても構いません。

[事務局]

・グループ③の守口市域についても、「パナソニック」と「淀川愛好会」を推薦いただいております、バランスはとれていると考えます。支障がなければ「ねや川水辺クラブ」はグループ②の寝屋川市域のみに変更させていただきたいと思います。

[学識者委員]

・枚方の方や佐太西・大日地区も非常に現場をよくご存じなら、入っていただいたほうがよいのではないのでしょうか。

[学識者委員]

・同じ人が行くと、その方に大きな負担がかかると思います。

[事務局]

・複数の地区会議で候補に挙がっている団体については、各地区に精通された方の出席をお願いしたいです。「ねや川水辺クラブ」についても、枚方市域で活動されている方にご出席いただきたいと思います。

[行政委員]

・商工会議所、青年会議所等については、基本的にはメンバーとして挙げていく方向なのではないのでしょうか。

[事務局]

・事務局として参加団体は定めません。これまで青年会議所の参加者から貴重なご意見をいただいているので、できればお声掛けいただきたい団体のひとつと考えています。

[学識者委員]

・再度、追加の推薦をお願いすることでよいのでしょうか。

[事務局]

・枚方市域についても青年会議所の推薦をいただく方向で調整をお願いしたいです。

・枚方市としては、青年会議所をこの場で改めて推薦させていただきます。

[行政委員]

・「パナソニック」は企業によるエコロジカルネットワークづくりとして入っています。

[学識者委員]

・地域の自治体や大阪府にも呼び掛けて、生き物だけではなく人のネットワークも含めたネットワークの研究会をやっているグループの代表という位置づけです。

[利用者代表]

・鳥飼大橋から下流の部分は開園部分に入っていませんが。

[事務局]

・今回の主な目的は、開園している地区がどのように使われているか、どんな課題があるかを中心に考えていますが、未開園区域も見ていただき、未開園区域は今後どうあるべきかという意見をいただける地区会議にしたいと考えます。

[利用者代表]

・鳥飼大橋の下流の庭窪河畔地区や八雲地区は別の協議会ということでしょうか。

[事務局]

・下流域の地区会議の範囲で考えています。

[学識者委員]

・基本的に事務局提案の資料3-2をもとに進め、利用者代表から提案があった2つの団体と、青年会議所等を入れるということで大枠を決めたいと思います。

[事務局]

・ご確認いただいたメンバーについて参加依頼をお願いしたいと思います。また、追加団体の推薦については、事務局と各委員にご一任いただきたいと思います。より充実した地区会議のメンバーとなるよう柔軟に調整させていただきます。

[学識者委員]

・充実した地区会議を開催することが一番のミッションなので、原則は今日決めた内容とし、あとは事務局と各委員との協議に任せることにします。

[学識者委員]

・守口市の方が両流域の地区会議に出ないといけないため、多忙になるのではないのでしょうか。

[事務局]

・委員でなくても結構なので、守口市の担当者間で日程調整させていただきたいと思います。

[行政委員]

・下流域の守口市域のところに環境団体が少なかったと記憶しています。できればそちらのほうで推薦していただくのもよいかと思います。

4. 市民参画・協働の川づくりの事例

[学識者委員]

・スポーツ利用の団体は河川敷の環境保全にも積極的に関わってほしいと思います。例えばグラウンド整備のついでに水際まで下り、観察してほしいし、ごみがあれば拾ってほしいです。また、環境保全に関するイベントを企画しているグループが絶縁状態にありますが、一緒にやってほしいと思います。その仕掛けを行政から仕向けてもよいのではないのでしょうか。

[事務局]

・河川公園で運動利用をされた方が、水辺と触れ合うことで河川に対する関心を高め、河川を大切にしてもらいような場の提供を検討していきたいです。また、河川レンジャーの協力も得て、運動と環境活動を結びつける取り組みも必要と考えています。

[利用者代表]

・河川レンジャーとして淀川の自然を回復する活動、まるごと体験会などを企画しています。占有者、少年野球等のスポーツ団体等に直接行って参加依頼していますが、河川管理者の行政としてルートをつくっていただければ情報が流れます。

5. 河川保全利用委員会の検討状況

[学識者委員]

・占用に関しては、これだけ時間をかけてほとんど進展がないというのは機能麻痺に陥っていると考えられます。少なくとも検討しているのか、していないのか、どこまで進んだのか、進んでいないのか、進んでいないとしたら原因は何なのかを報告してもらいたいと思います。

6. 今後の予定について

[事務局]

・本日の審議を踏まえて、9月中旬から11月中旬の地区会議に向けて準備を進めさせていただくので、各委員のご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkk.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyougi/index.html

2011年10月発行

第2号

平成23年度

第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流左岸域版(大阪府枚方市、寝屋川市及び守口市域)平成23年8月9日